

【施設の使用料】

| 施設名 | 単位 | 金額 |
|----------------|-----------------|---------|
| ホール (控え室含む) | 午前 (午前9時～正午) | 15,000円 |
| | 午後 (午後1時～午後5時) | 20,000円 |
| | 夜間 (午後6時～午後10時) | 24,000円 |
| 第1会議室 | 1時間 | 1,000円 |
| 第2会議室A | 1時間 | 500円 |
| 第2会議室B | 1時間 | 500円 |
| 第2会議室C | 1時間 | 500円 |
| 第3会議室 | 1時間 | 500円 |
| 第4会議室 | 1時間 | 500円 |
| 調理室 | 午前 (午前9時～正午) | 2,400円 |
| | 午後 (午後1時～午後5時) | 3,200円 |
| | 夜間 (午後6時～午後10時) | 3,800円 |
| 和室 | 1時間 | 400円 |
| ギャラリー | 1日(午前9時～午後10時) | 1,000円 |

- 1 ホール及び調理室において、2以上の単位を連続して使用するときは、単位間の時間に係る使用料は、無料となります。
- 2 日曜日、土曜日及び祝日は、基本使用料金に2割が加算されます。
- 3 使用者の住所（法人の場合は所在地）が向日市外の場合は、基本使用料金に2割が加算されます。
- 4 使用者が、商行為、商業宣伝及びその他これらに類する目的をもって使用する場合は、基本使用料金に5割が加算されます。
- 5 入場料等を徴収する場合は、次のように基本使用料金に加算されます。

| | |
|-------------------------------|----|
| (1) 入場料の額が3,000円未満のとき | 2割 |
| (2) 入場料の額が3,000円以上5,000円未満のとき | 3割 |
| (3) 入場料の額が5,000円以上のとき | 5割 |
- 6 ホールを準備又はリハーサル等で使用する場合は、（加算がある場合は、加算後の額）の5割の額（割引）となります。
- 7 ホール及び調理室において、この表に掲げる単位を超えて施設を使用する場合の使用料は、30分（超える時間が30分未満であるとき又は30分未満の端数があるときは、これを30分とみなす。）までごとに、その直前の単位の30分当たりの額（加算がある場合は、加算後の額）に2を乗じて得た額とする。
- 8 冷暖房期間中は、冷暖房費用として基本使用料金に3割が加算されます。**（減免はありません）**
 ●冷房期間…6月15日から9月15日まで ●暖房期間…12月1日から3月31日まで
- 9 その他附帯設備（備品）を使用するときは、別途備品使用料金をお支払い頂きます。
- 10 ホールを使用される場合、舞台設営、音響、照明に係る人件費が別途かかります。詳細は、事前打ち合わせでご確認ください。
- 11 本予約後のキャンセルは、窓口または電話にてご連絡ください。原則、返金はできません。